

持続可能な活動に向けて

～歩みを止めないための明日へのヒント～



独立行政法人福祉医療機構主催の「令和7年度 WAM 助成シンポジウム」を開催しました。

「持続可能な活動に向けて」をテーマに、NPO 活動等を継続・発展させるためのヒントについて考える今回のシンポジウムでは、WAM 助成を活用した団体による活動紹介と意見交換会に続き、東京都府中市の取組事例紹介、WAM 事務局と中間支援組織による対談が行われました。今回は、このなかから意見交換会と取組事例紹介の内容を紹介します。

令和7年度 WAM 助成シンポジウム報告

持続可能な活動に向けて

～歩みを止めないための明日へのヒント～

- 配信期間：令和8年1月15日（木）～2月27日（金）
- 〈主催〉独立行政法人福祉医療機構 〈後援〉厚生労働省

***** プログラム *****

第一部 ●意見交換会

「持続可能な活動に向けて ～歩みを止めないための明日へのヒント～」

【ファシリテーター】喜田 亮子氏（一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス 事務局長）

【登壇者】沼田 久美氏（NPO 法人子育て応援隊
ココネットあおもり 代表理事）
荒瀬 奈穂子氏（一般社団法人かわたな夢キッズ 代表理事）

第二部 ●取組事例紹介

「協働しよう。そうしよう。」から始めるこれからの10年

加瀬 真宏氏（府中市 市民協働推進部協働共創推進課）

第三部 ●対談

「WAM（助成元）及び中間支援組織の「視点」と「役割」

【登壇者】一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス
独立行政法人福祉医療機構事務局

氏から、「みんなで子育てする社会づくり」を目指し、実践するつどいの広場事業（青森市受託事業）、家庭訪問子育て支援、託児事業などの説明に続き、一般社団法人かわたな夢キッズ代表理事の荒瀬奈穂子氏から令和6年度のWAM助成を活用して立ち上げた、不登校等のこともたちの居場所「自由楽校ゆめまある」の活動が紹介された。

第二部では、府中市市民協働推進部協働共創推進課の加瀬真宏氏が登壇し、府中市が制定する「協働しよう。そうしよう。条例」の内容や条例に基づく取組事例などについて説明を行った。

シンポジウムの第一部では、WAM助成を活用した2団体の活動紹介と意見交換会が行

われた。活動紹介では、NPO法人子育て応援隊ココネットあおもり代表理事の沼田久美

氏から、「みんなで子育てする社会づくり」を目指し、実践するつどいの広場事業（青森市受託事業）、家庭訪問子育て支援、託児事業などの説明に続き、一般社団法人かわたな夢キッズ代表理事の荒瀬奈穂子氏から令和6年度のWAM助成を活用して立ち上げた、不登校等のこともたちの居場所「自由楽校ゆめまある」の活動が紹介された。



第一部 意見交換会

「持続可能な活動に向けて」歩みを止めないための明日へのヒント」

ファシリテーター..

喜田 亮子氏（一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス事務局長）

登壇者..

沼田 久美氏（NPO法人子育て応援隊「ココネットあおもり」代表理事）

荒瀬 奈穂子氏（一般社団法人かわたな夢キッズ代表理事）

喜田亮子氏（ファシリテーター）

本日は、ご登壇いただいたお二方とともに、「人材」、「組織」、「助成金」、「行政との協働」、「活動を持続可能なものにするために」という5つのテーマについて意見交換をしていきたいと思えます。まずは「人材」について、現在のスタッフ数、勤務体系などを教えてください。

沼田久美氏 スタッフ数は、受託事業のついでにの広場事業が16人、託児事業が13人、ボランティアの家庭訪問型子育て支援が14人で、スタッフは子育て中や子育てが一段落した方



沼田 久美氏

NPO 法人子育て応援隊
ココネットあおもり
代表理事

などが中心となっています。

荒瀬奈穂子氏 居場所づくりのプロジェクトメンバーとしては、10家庭ほどの親子が関わっています。居場所スタッフは5人で、そのうち3人で1日の業務を行っています。私と同じように不登校や困りごとを抱えた当事者の母親たちが中心となって活動しています。

喜田氏 メンバーの募集や確保について課題を感じている団体が多いと思いますが、どのようにメンバーを集めていらっしゃいますか。

沼田氏 設立当初は、私自身が県の子育て支援養成講座を受講し、参加者に声をかけていました。現在は、団体の理念に合致した人材を確保したいため、SNSやHPでの募集はしておらず、活動でつながった人材やスタッフの知人などを通じて声をかけています。

荒瀬氏 私は「当事者同士が助けあえるコミュニティや居場所をつくりたい」という思いを言葉にするとこちらから仲間集めを始めました。立ち上げメンバーは、わが子が不登校になった際に、同年代の不登校の親子と出会い、「一緒に居場所づくりを始めませんか」と声をかけたところ、共感してもらい一緒に活動を開始しました。

喜田氏 メンバーが増えていくと、コミュニケーションがとりづらくなったり、思いがズレてしまうこともあると思います。そのあたりで気をつけていることはありますか。

スタッフの強みを活かし やりがいにつなげる

沼田氏 採用する際には、次の3点を最初に

伝えていきます。1つ目は「どんな仕事をしてもらうか」、2つ目は「ともに協働する者同士が信頼関係を築くため、不満や疑問はそのままにせず伝えあうこと」、3つ目は「子育て支援者として自覚し、何を目的に活動しているかを自分で把握すること」です。こちらが求めるスキルを明確にしながら、その人の強みを活かせる仕事を割り当て、やりがいをもってもらうことを大切にしています。

荒瀬氏 スタッフの大半が当事者で、こどもたちが不安定なこともあるので、スタッフのこどもの気持ちや体調面に配慮しています。もし、こどもが「お母さんに家についてほしい」というときは、ほかのスタッフが代わりに入ったり、どうしても人手が足りないときは、手作りの食事提供を購入した弁当に切り替えています。利用者にもご理解いただいているので、ボランティアとして運営を手伝っていただくこともあります。

喜田氏 スタッフのモチベーションを継続するために、工夫していることはありますか。

沼田氏 仲間同士の信頼関係を大事にしているので、疑問や不満はそのままにしないで一緒に考えて解決することや、上から指示するのではなく、その人の得意なことを活かしながら、やりがいをもって活動できるようにすることを大切にしています。NPO活動は一般の仕事と異なり、楽しさが重要ですし、自分の活動が認められることでやりがいをもって取り組むことができます。

喜田氏 スタッフの研修ではどのようなことに取り組んでいますか。

沼田氏 研修については、スタッフによって



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

学んだことの受け止め方が異なるため、複数人で受講するようにしています。受講後は、必ずミーティングでみんなにフィードバックすることを大事にしています。

一緒に学ぶことで団体の方向性やビジョンを共有

荒瀬氏 今年度、WAM助成を活用し、スタッフと一緒に研修に参加したのですが、団体の目指したい方向性やビジョンを共有することにつながり、あらためて一緒に学ぶことの大切さを実感しました。最初のころは、プロジェクトに参加した時点でみんなが同じ景色をみていると勘違いしていました。旗振り役の私とそこに力を貸してくれる方とでは、視点や目的も違うということに気づいてからは距離も縮まり、同じ目線で対話ができるようになったと感じています。

喜田氏 続きまして、「組織づくり」をテーマにお話したいのだと思います。「かわたな夢キッズ」さんは、居場所のスタッフは5人とのことでしたが、それぞれにどのような役割を担っていますか。

荒瀬氏 居場所では、主に買い物や調理、お金の管理、こどもたちの対応担当など役割を明確にしつつ、全体を見ながらみんなで立ち回りを考えるようにしています。そのほかにも、外部折衝、イベントの企画などがありますが、現在はスタッフが得意なことを分担しながら協力しあい、私が不在でも安心して任せられるようになっていきます。

喜田氏 沼田さんはいかがですか。

沼田氏 20年前に子育てサークルを5人で立ち上げたときから、個々の適性を見極め、経理や企画などを役割分担してきました。最終的には代表である私が責任をとることをスタッフに伝えながら、1つの目標に対して、それぞれが得意とすることを担ってもらい、頼れる人材にはリーダー、副リーダーとして事業を任せることでやりがいにつながっています。私がいなくても事業が進む組織づくりは非常に意識してきました。



喜田 亮子氏

一般財団法人
町田市地域活動サポートオフィス
事務局長

沼田氏 大学の先生や学識経験者、行政、経営ノウハウをもっている方たちとつながることで、自分たちの活動だけに視野がいくのではなく、客観的な意見をいただくことで、自団体の活動にはどのような方が必要なかを考えてきました。研修や講座を受講し、「この人とつながりたい」と思ったときには、講師を依頼してつながりをつくってきました。

喜田氏 講座の講師は依頼しやすく、現場をみてもらうことで団体の目的や取り組みを知ってもらうことができ、関係性を深めること

で次の展開もみえてくると思いました。3つ目のテーマは「助成金」です。「かわたな夢キッズ」さんの現在の活動を支えている主な財源について教えてください。

荒瀬氏 現状では、WAM助成がいちばん大きな財源となっています。そのほかには、会費や寄付などの収入がありますが、活動の主力になるほどではないのが現状です。

喜田氏 沼田さんは、いかがですか。

沼田氏 我々も設立から10年間は、さまざまに助成金を頼りに活動していました。ネットで子育て応援に活用できる助成金を探したり、実際に活用している団体に話を聞くなど、情報収集には力を入れていました。

申請書作成の段階からメンバーと共有

喜田氏 申請書の作成では、どのような取り組みをしてきましたか。

沼田氏 助成金を申請するときは、「自分たちの団体は何をやりたいのか」、「それにより、どのような社会貢献ができるのか」ということを考え、主要メンバー3人が得意とする視点や客観的な意見を取り入れながら申請書を作成してきました。申請書作成の段階からメンバーに関わってもらうことで、助成金の採択を受けたときに、その人が中心に動いてくれることにもなります。

喜田氏 代表者だけで申請書を作成することもよく見受けられますが、採択された後に、やらされ感をなくすためにも、企画書や申請書を作成する段階からメンバーと話しあうこ

とは非常に大事だと思います。荒瀬さんはいかがですか。

荒瀬氏 助成金の申請にあたっては、外部の「助成金獲得講座」を受講しました。講座では申請書の書き方だけでなく、そこに至る前の段階で「私たちが課題としていることは本当に社会に必要なのか」、「助成元はどのようなことを求めているのか」ということを何度も壁打ちをしました。そこに視点が置けるようになると、申請書以外にもロジックモデルや自分たちのビジョンマップが書面で作成できるようなりました。書類として見える化できるようになりました。チームが同じ方向を向けるようになり、行政や企業へのプレゼン力が向上することにつながっています。

喜田氏 両団体ともWAM助成を受けられた経験がありますけど、資金面以外でメリットとして感じていることはありますか。

沼田氏 WAM助成の書類を読み込むことは大変ですが、手引書は誰が読んでもわかるように丁寧に書いてあるので、経理処理などは非常に勉強になりました。そのときの経験があったから、申請書や報告書を作成できるようになったと感じています。

喜田氏 荒瀬さんはいかがですか。

WAM助成の採択で社会的な信頼度が高まる

荒瀬氏 WAM助成に採択されたことで、いちばん大きかったのは、社会的な信頼度が上がったことです。金融機関と融資の相談がしやすくなり、関係機関とも「WAM事業に採

択された」信頼できる活動をしている」と評価していただけるため、協力関係も築きやすくなりました。

喜田氏 「ココネットあおもり」さんは、現在どのような財源で活動していますか。

沼田氏 現在は、赤い羽根共同募金の助成金を受けていますが、WAM助成のように金額が大きな助成は受けていません。大きな助成を受けなくても活動できている要因としては、青森市の「つどいの広場事業」を受託していることが大きく、会費収入も増えています。そのほかにも、個人・団体等に対応する託児事業（1時間1300円）を実施し、託児料から1時間200円を事務費に充てています。

喜田氏 続いているテーマは「行政との連携」です。「ココネットあおもり」さんは市の委託事業を柱に活動されていますが、委託事業を運営して感じていることはありますか。

沼田氏 委託事業を受けられたことは、財源の確保だけでなく、スタッフが誇りをもって活動ができる場所につながっていると思います。それから、行政とは「win-win」の関係で活動することを意識し、行政ではできない活動をしていることや、現場の声を届けられるのが我々だといいことを積極的にアピールしてきました。

喜田氏 行政から委託事業を受けることは経営が安定し、対外的な信頼のアピールにもなりますが、荒瀬さんは行政との連携、協働についてどのように考えていますか。

荒瀬氏 助成期間終了後も、利用者の負担を少なくし、活動を根づかせていくためには、

行政からの委託や補助金の活用は必須だと考えています。そのためにも、私たちの活動が「まちにとつてどれだけ必要性があり、事業を行うことでどのような価値がまちに生み出されるのか」ということを行政と一緒に考え、提案していきたいと思っています。

喜田氏 ここまで団体の活動を継続、発展していくためのヒントをいただきましたが、最後のテーマは「活動を持続可能なものにするために」となります。荒瀬さんはどうのように考えていらっしゃいますか。



荒瀬氏 補助金の活用や行政からの委託を目指すながらも、収入源を分散して安定化させることも考えていきたいと思っています。もう一つは、行政との連携を考えたときに、不登校のこどもの居場所事業だけでは対象が限定的で行政との資金的な連携は難しいところがあります。ただ、視点を変えると、不登校という問題は複合的な要因が絡みあって起こり、子どもたちの成長度合いで、まちの未来が変わっていくという視点もあります。すべてのこどもに対して、価値のある活動であることを提案していきたいと思っています。



喜田氏 沼田さんが、歩みを止めないために大切だと考えていることを教えてください。

学び続ける100年で ビジョン・目的が明確に

沼田氏 目前の活動と同じくらい学び続けることが大切だと思います。研修会や講座などで国の制度・施策について説明を聞くことで、これからの行政の流れを掴むことができます。それにより自分たちのビジョンをもち、それを実現するためには、短期・中期・長期的にどういう視点で、何をしたらよいのかが明確になりますし、「目的をもち、先を見て、それを言葉にして活動すること」が大切だと考えています。

また、スタッフ同士はもちろん、行政など外部の組織にも信頼される団体になることが大事です。「行動力と信頼」ということを意識しながら、今後もやりがいのあるNPOとして、子育てを応援していく団体という信念を大切にしながら活動していきたいと思えます。

喜田氏 市民活動やNPO活動は、関わる人の個性や思いを大事にし、力が発揮できるような組織にしていくことが、成果を生み出すことにつながると思います。お二人の話を聞いて感じました。シンポジウムを視聴している皆さんも、一人ひとりのメンバーがどんな思いをもっているか、どんな強み・弱みがあるのか。そのようなことを互いに共有しながら話し合いをしていくことが、課題解決や自分たちが目指していることにつながるっていくのではないかと思います。

第一部 取組事例紹介

「協働しよう。そうしよう。」から始める
これからの10年

府中市 市民協働推進部協働共創推進課

加瀬 真宏氏

本日は、私たちが推進している協働の取り組みについてお話しさせていただきます。府中市は、市民や団体、企業、行政が地域課題の解決に向け、それぞれが得意なことを活かして連携・協力する協働を主たる手法として、持続可能なまちづくりを進めています。

それぞれの役割として、市民・団体は地域の身近な課題を発見し、解決策を実践する、企業・学校は専門性（資金、技術、ノウハウ等）を活かして地域に還元する、府中市は市民・団体・企業等による連携の後方支援や環境整備などの役割を担っています。

次に、私たちがつくりました条例制定の背景についてご説明します。これまでの歩みとしては、平成26年に市民協働の考え方を示した「市民協働の推進に関する基本方針」を策定し、市制60周年式典において「市民協働都市」を宣言しました。協働都市宣言から10年目の節目になる令和7年3月に「協働しよう。そうしよう。条例」を制定しました。

条例制定にあたっては、市民、団体、企業、学識経験者等で構成する会議体で議論を重ねるなかで、市民等から「協働の認知度向上」、「地域連携の強化・育成」、「支援の持続性・継続性」などが求められました。

「協働の認知度向上」については、基本方

針の理念をコンパクトにし、通称名の設定により市民は親しみやすい条例にすること。「地域連携の強化・育成」については、協働の主体だけでなく、主体同士をつなぐ協働コーディネーター等を育成すること。「支援の持続性・継続性」については、市民協働に取り組む市民や団体等への支援を条例に記載することを義務化しています。

条例の内容としては、理念条例となり7条のシンプルな構成としています。3条の「基本理念」のなかには「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に協働の輪を広げるといふ一文があります。協働の輪を広げるといふ合言葉は、団体から公募し、市民投票で決定したもので、条文中に入れるだけでなく、条例の愛称にすることで市民から親しみやすい条例にするともに、政治的なPR効果を狙っています。

また、6条の「市の責務」では、「啓発・広報」、「市民等への支援」、「中間支援組織及び協働コーディネーターの育成」に関するところに加え、「市は、事務事業の企画及び立案に当たっては、常に市民協働によるまちづくりの観点から検討するものとする」という条文を入れています。これは市としては非常に重い条文となっています。

「啓発・広報」の取り組みでは、市民協働推進キャラクターの「きょうちゃん」、「どうちゃん」の製作や企業・団体向けのリバースピッチ、市民協働シンポジウムなどのイベントを実施しています。「市民等への支援」では、事業から気軽に身近な取り組みに至るまで各レベルに応じた幅広い支援を行い、「中間支援組織及び協働コーディネーターの育成」で





加瀬 真宏氏

府中市 市民協働推進部
協働共創推進課

は、職員向けの研修を実施するほか、市民を対象にしたコーディネーター養成講座を開催しています。

**相談窓口を明確化し
行政課題を掲示**

ここからは、支援の仕組みづくりについて取組事例を交えてご紹介します。1つ目は、「協働・共創の窓口」というものです。設置の背景としては、団体や企業から「行政と連携したいけど、どこに相談したらよいのかわからない」、「そもそも行政の課題は何なのか」という声があり、これらの声に応えるため、協働にかかわる相談窓口を明確化するとともに、行政課題を掲示しています。

この窓口では、市が行政課題を掲示して民間から解決策を募る「テーマ型」と、民間団体が地域課題を発見し、解決策を提案する「フリー型」の2種類に分かれます。まず我々が相談を受け、担当課につないで協議を行い、マッチングが成功すれば協働・共創に向けて後方支援をしていくという流れになります。

「協働・共創の窓口」の取組事例として、中高生における学習支援や心の拠り所となる

居場所づくりがあります。協働の相手先は任意団体で、大学生や20代の若いスタッフを中心に、公共施設のスペースを活用して中高生の相談や交流、学習支援を実施しながら、安らげる場を提供しました。相談のなかで深刻な問題があれば、行政や専門機関と連携して対応するかたちに行っています。

2つ目は、令和6年度に「ファンファーレ」という事業を創設しました。「地域を盛り上げたい」、「地域の困りごとを解決したい」といった活動に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して集めた寄附金を原資として市が補助する制度です。

対象事業は、市内で実施する公益活動かつ100万円以上の予算規模の事業が該当します。団体のメリットとしては、市の広報ツールを最大限活用できることに加え、手数料が民間のクラウドファンディングと比べて非常に安価(3%)であることがあげられます。

「ファンファーレ」を活用した取組事例として、食品ロスの解消と地域のつながりを強化し、学生や困窮者の支援を実現した事業があります。実施者はNPO法人で、公共施設や市内の店舗でフードドライブを実施し、集めた食料を子ども食堂等に提供した

市民協働の取り組みを 次世代へ受け継ぐ



府中市長 高野 律雄氏

平成24年に市長就任以来、市民と市が相互に連携・協力し、ともにまちをつくっていく市民協働によるまちづくりを推進してきました。市制施行70周年を迎える節目となった令和6年度には「協働しよう。そうしよう。条例」を

施行し、市民協働の機運が一層高まっています。市民の皆さまとともに、積み重ねてきたこれまでの取り組みをさらに発展させ、次世代へ受け継いでいくことが私たちの使命であり、さらには本シンポジウムのテーマである持続可能な活動につながると思っています。本市の市民協働の取り組みが、皆様の活動にとって新たなアイデアのヒントとなり、人と人とのつながりや成果を生んでいくことを期待しています。

り、市内在住・在学の学生向けのイベントでフードパントリーを開催するほか、飲食店で使えるクーポンを発行しています。食料配布の際には、あわせて生活相談を行い、至急対応が必要なケースでは行政や専門機関等につないでいます。

制度について事例を交えて、ご説明いたしました。が、条例等で詳細をご覧になりたい方は、「協働しよう。そうしよう。条例」で検索いただければと思います。本日はありがとうございました。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしく申し上げます!

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

